

船舶インシデント調査報告書

令和元年5月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成30年8月25日 13時30分ごろ
発生場所	静岡県下田市須崎半島南東方沖 爪木崎灯台から真方位178° 1.1海里付近 （概位 北緯34°38.4′ 東経138°59.2′）
インシデントの概要	プレジャーボートPRIMAVERAは、西南西進中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年9月11日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート、PRIMAVERA、47トン 142515、株式会社埼玉冠婚葬祭センター、株式会社ヨットサービス（船舶管理会社） ディーゼル機関（2基）、4サイクル、出力2,312kW（2基）、 回転数毎分2,300、12気筒、ボア128mm、平成17年機関 製造
乗組員等に関する情報	船長（オーストラリア連邦籍）、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 5、視界 良好 海象：波向 西南西、波高 約2～4m、潮汐 上げ潮の中央期 静岡県下田市には、平成30年8月24日06時07分に波浪注意報が発表され、25日04時46分に解除された。
インシデントの経過	本船は、2基2軸船で、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、航行中、西南西方から寄せる波高約3～4mの波（以下「本件高波」という。）の谷に正船首から入り、本件高波が打ち込んでメインデッキに海水が滞留する状況となってまもなく、主機が停止した。 本船は、主機を始動することができなくなり、船長が海上保安庁に通報し、来援した巡視船によって下田港にえい航された。 本船は、本インシデント後、機関整備会社担当者が調査を行ったところ、本件高波が打ち込んだ際、海水がメインデッキ上の両舷にある吸気ファンのダクトから機関室に流入し、主機のオルタネータ（主機に必要な電力を供給する蓄電池に充電を行うもので、主機により駆動される発電装置）が濡れて短絡し、発電できなくなったことが判明した。
分析	本船は、航行中、本件高波を正船首から受けた際、吸気ファンのダクトから海水が機関室に流入し、オルタネータが濡れて短絡し、発電

	できなくなったことから、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、航行中、本件高波を正船首から受けた際、吸気ファンのダクトから海水が機関室に流入し、オルタネータが濡れて短絡し、発電できなくなったため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 海水が流入しないよう吸気ファンのダクトにカバーを設置することが望ましい。・ 海水等がかからないようオルタネータにカバーを設置することが望ましい。